

松島町トンネル長寿命化修繕計画

1. 目的

松島町が管理する道路トンネルは、令和2年3月末現在で3トンネルあります。これらの道路トンネルは建設後の経過年数が50年以上であり、将来的に老朽化が進み補修の必要なトンネルが増えていきます。町民が生活道路として安心、安全に利用頂けるよう維持・修繕を進めていくことが重要です。そのため『松島町トンネル長寿命化修繕計画』を策定し、限られた財源の中で効率的に執行して、トンネルの機能を維持していきます。



根廻トンネル



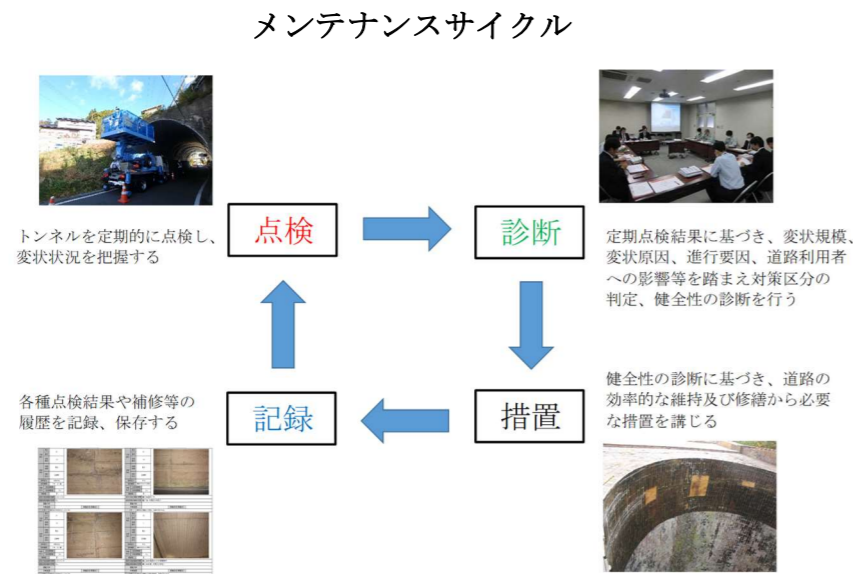
三居山トンネル



東浜トンネル

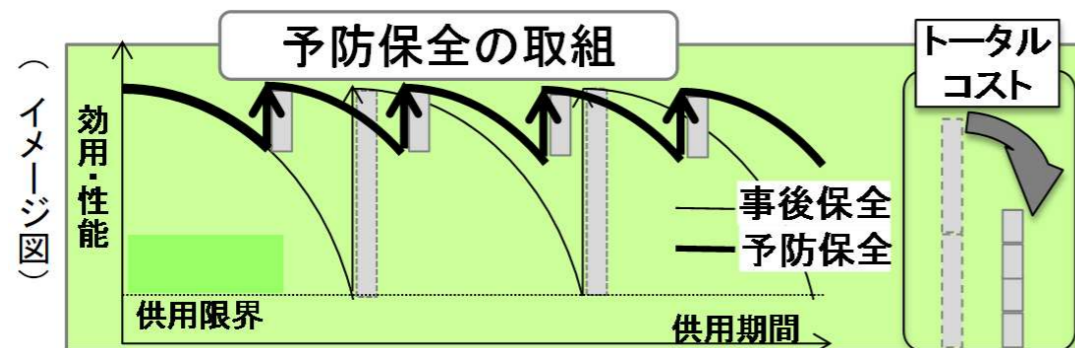
2. 維持管理の方針

松島町のトンネルが安全に通行できる状態を確保するために、法令に基づいたトンネルの定期点検を行っています。この定期点検は、「点検→診断→措置→記録」のサイクルを長期にわたって稼働して、維持補修に関する情報を公表します。



3. 予防保全型の維持管理

従来の「悪くなったら修繕する」事後保全型ではなく、「悪くなる前に補修する」予防保全型の維持管理を行うことで、毎年の維持管理コストの平準化と大規模な補修工事を回避します。



4. 点検・診断の結果

点検・診断は「国土交通省 道路局-道路トンネル定期点検要領 H31.2」に基づいて計画的な点検及び診断を行います。

令和元年度点検結果一覧表

| 名称 | 路線名 | 所在地 | 形式 | 延長 (m) | 全幅 (m) | 建設年 | 経過年数 | 健全性 |
|---------|-----------|-------------|------------------|--------|--------|----------|------|-----|
| 根廻トンネル | 町道根廻・品井沼線 | 松島町根廻字 蒜沢 | 木製支保工法 レンガ積工法 | 168.1 | 4.25 | 明治23年以前 | 130年 | Ⅱ |
| 三居山トンネル | 町道反町東線 | 松島町高城字 三居山一 | 盛土トンネル工法 | 34.7 | 5.5 | 昭和19年以前 | 76年 | Ⅱ |
| 東浜トンネル | 町道東浜線 | 松島町松島字 香徳ヶ浦 | 開削トンネル工法 | 33.3 | 5.5 | 昭和44～45年 | 50年 | Ⅲ |

東浜トンネルは健全性Ⅲに判定され、道路トンネルの機能に支障が生じる可能性があるため、早期に対策工事を実施する必要があります。

<健全性の診断>

| 区分 | | 定義 |
|-----|--------|---|
| I | 健全 | 道路トンネルの機能に支障が生じていない状態。 |
| II | 予防保全段階 | 道路トンネルの機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 |
| III | 早期措置段階 | 道路トンネルの機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。 |
| IV | 緊急措置段階 | 道路トンネルの機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。 |

5. トンネル点検実施・予定年次計画

今後、トンネル点検は5年毎に実施する予定です。

| 名称 / 年度 | H31/R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |
|---------|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|
| 根廻トンネル | ● | | | | | ○ | | | | | ○ |
| 三居山トンネル | ● | | | | | ○ | | | | | ○ |
| 東浜トンネル | ● | | | | | ○ | | | | | ○ |

●・・・点検実施済み ○・・・点検予定



松島町 建設課 建設班

〒981-0215 宮城郡松島町高城字帰命院下一 19 番地の 1

Tel : 022-354-5709 Fax : 022-353-2041